

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月18日

【中間会計期間】 第89期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本写真印刷株式会社

【英訳名】 NISSHA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 順也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高橋 勝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号パレスサイドビル

【電話番号】 (03)5252-7200(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支社長 池本 晴弘

【縦覧に供する場所】 日本写真印刷株式会社 東京支社
(東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号パレスサイドビル)

日本写真印刷株式会社 大阪支社
(大阪府中央区安土町2丁目3番13号
大阪国際ビルディング)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
売上高 (百万円)	38,003	43,260	46,704	82,446	88,735
経常利益 (百万円)	6,100	7,928	7,370	15,942	16,313
中間(当期)純利益 (百万円)	3,341	4,782	5,173	8,979	9,503
純資産額 (百万円)	55,375	66,870	82,817	61,855	73,757
総資産額 (百万円)	97,536	114,425	132,906	107,895	126,762
1株当たり純資産額 (円)	1,279.36	1,546.22	1,915.03	1,428.00	1,705.46
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	77.19	110.58	119.63	205.41	219.74
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.8	58.4	62.3	57.3	58.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,584	2,766	5,190	11,628	7,589
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,882	△3,855	△4,153	△14,505	△8,884
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△561	△937	△652	△703	△806
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	18,811	13,390	14,094	15,362	13,489
従業員数 (人)	2,212	2,431	2,637	2,271	2,534

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第88期の従業員数における前期末比増加は、主としてナイテック工業㈱等の新工場稼働によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
売上高 (百万円)	36,790	40,707	44,797	79,406	83,389
経常利益 (百万円)	5,050	6,500	6,018	13,080	13,015
中間(当期)純利益 (百万円)	2,803	3,845	4,144	7,422	7,522
資本金 (百万円)	5,684	5,684	5,684	5,684	5,684
発行済株式総数 (千株)	45,029	45,029	45,029	45,029	45,029
純資産額 (百万円)	49,279	56,398	62,659	53,659	59,989
総資産額 (百万円)	85,253	94,070	99,942	91,383	99,434
1株当たり純資産額 (円)	1,138.54	1,304.07	1,448.97	1,238.50	1,387.17
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	64.76	88.92	95.83	169.44	173.93
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	12.00	17.00	20.00	34.00	40.00
自己資本比率 (%)	57.8	60.0	62.7	58.7	60.3
従業員数 (人)	1,012	881	826	860	878

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 第87期の従業員数における第87期中間期末比減少は、主として生産体制強化に伴うナイテック工業㈱等子会社への出向によるものであります。
4 第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

部門名	従業員数(人)
産業資材・電子	1,963
印刷情報	477
管理関係	197
合計	2,637

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	826
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格高騰や米国景気の減速懸念など不安要因はあったものの、堅調な企業業績を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善による個人消費の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復基調をたどりました。

このような経済情勢は当社グループをとりまく関係業界にも影響を及ぼしました。海外需要の拡大によって市場のグローバル化がさらに進み、市場トレンドの変化や顧客ニーズの多様化が加速した結果、多品種、高機能、小ロット、短納期化の傾向が一層顕著となりました。加えて価格競争はますます激化するなど、厳しい経営環境が続きました。

こうした経営環境下にあって当社グループでは、世界市場のニーズに的確に応えるために顧客満足度の向上を最優先に掲げ、「Trend Meets Technology」のブランド・ステートメントのもと、独自技術の優位性を最大限に発揮したソリューションの提供に努めるとともに、グローバル・ネットワークを構築しながら、スピード重視のタイムリーな世界戦略を積極的に展開しました。そして2006年度からスタートした第2次3ヶ年中期経営計画に基づき、全社一丸となって事業活動を展開し企業価値の向上に努めました。

以上のような経営努力の結果、当中間連結会計期間の連結業績は売上高では467億4百万円(前年同期比8.0%増)となり、営業利益は69億15百万円(前年同期比9.9%減)、経常利益は73億70百万円(前年同期比7.0%減)、中間純利益は51億73百万円(前年同期比8.2%増)となりました。また、単体業績では売上高は447億97百万円(前年同期比10.0%増)となり、営業利益は54億36百万円(前年同期比12.7%減)、経常利益は60億18百万円(前年同期比7.4%減)、中間純利益は41億44百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

部門別の業績は次の通りであります。

産業資材部門

産業資材部門では価格競争が厳しさを増すなか、表面加飾の需要拡大へ向けて市場開拓を精力的に推進し、ノート型パソコン向けの営業活動が大きな成果をあげたことや、携帯電話や自動車内装材向けにも着実に受注を確保するなど、堅調に推移しました。

電子部門

電子部門では急速に拡大する市場のニーズに対応するため、タッチ入力デバイス関連の増産体制を整備し受注獲得に努め、前年実績を上回る業績となりました。

印刷情報部門

印刷情報部門では出版印刷は市場環境が依然厳しいものの、当社の高品質が評価される一方、商業印刷も提案型の営業スタイルが奏功し、前年実績を上回ることができました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)に比べ、6億4百万円増加し、当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)には140億94百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は51億90百万円となり、前中間連結会計期間に比べ、24億24百万円増加しました。これは主に当中間連結会計期間に税金等調整前中間純利益を88億1百万円、減価償却費を23億30百万円計上する一方、法人税等の支払額として31億43百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は41億53百万円となりました。これは主に当中間連結会計期間に有形固定資産の取得として59億5百万円を支出する一方、有価証券の償還等により18億4百万円の収入を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億52百万円となりました。これは主に配当金の支払額として9億91百万円を支出する一方、短期借入金による収入として4億13百万円を計上したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(注) 1 下記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「(1) 生産実績」及び「(2) 受注実績」における金額は販売価格によっております。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を部門別に示すと、次の通りであります。

部門名	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産業資材部門	28,621	+1.4
電子部門	6,403	+25.0
印刷情報部門	12,202	+2.3
合計	47,227	+4.3

(2) 受注実績

当中間連結会計期間の受注実績を部門別に示すと、次の通りであります。

部門名	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業資材部門	28,930	+9.1	3,292	+35.4
電子部門	7,733	+36.0	2,072	+181.5
印刷情報部門	12,519	+5.5	2,905	+38.2
合計	49,182	+11.6	8,269	+56.9

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を部門別に示すと、次の通りであります。

部門名	販売高(百万円)	前年同期比(%)
産業資材部門	28,453	+7.0
電子部門	6,132	+21.1
印刷情報部門	12,118	+4.4
合計	46,704	+8.0

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）

当社は、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）における承認をもって、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます。）を導入致しました。

（本プラン導入の目的）

当社は、「「印刷」を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指す。」という企業理念のもとに、産業資材・電子、印刷情報その他の印刷製造及び販売を主な内容とし、企画・製作・開発及びその他の事業活動を展開しております。当社を取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応え、その責任を果たすことを通じて、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

当社は2006年からの第2次3ヶ年中期経営計画のもとで、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取組みを今後一層推進してまいり所存ですが、近年のわが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものであると考えております。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大規模買付行為が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資すると言えるためには、その買付者が当社の経営理念を礎とし長年築き上げてきたTechnologyを核とした未来志向型企业としての社会的使命・責任に関する基本的な考え方を今後も引き続き実践していくことが必要不可欠であります。したがって、これが当社株式の買付者により中長期的に維持され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益は毀損されることとなります。

また、当社株式の大規模買付行為が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保・向上させるものであるか否かを判断する上では、企画・制作・開発その他の事業活動に関する専門的知識、主に従業員に蓄積されている運用ノウハウ及び経験、並びに、お客様との長期に渡る関係構築を十分に理解し、かつ、当社の有形無形の経営資源、今後の施策の潜在的効果、各施策間のシナジー効果等を十分に検証しなければなりません。株主の皆様がこれらの事項を十分に理解・検証した上で適切に判断することは、必ずしも容易ではありません。

そこで、当社は、こうした事情に鑑み、当社株式に対する買付等が行われる場合に備えて、買付者等に

対して事前に当該買付等に関する情報提供を求め、これにより買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは、当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等の当社企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための枠組みを予め構築することが必要不可欠であると判断致しました。

以上の理由により、本プランを導入致しました。

(本プランの概要)

本プランは、当社株券等の保有割合が20%以上となる買付等を行おうとする者、またはその提案を行おうとする者を対象とするものであり、概要、手続は次のとおりであります。

- ① 買付者等には、買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した買付説明書を当社に対して提出していただきます。
- ② 買付者等には、当社に対して、株主の皆様のご判断並びに当社取締役会及び独立委員会(※)による買付等の内容の検討に必要な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。独立委員会は、当社取締役会に対して、独立委員会が定める合理的な期間内に買付者等の買付等の内容に関する意見、その根拠資料、及び代替案(もしあれば)その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を速やかに提示するように要求することがあります。
- ③ 上記②の情報の提供が全て完了した日から原則として60日間の検討期間を設定し、独立委員会が、提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会策定の代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を実施します。
- ④ 独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置を発動しないことを勧告しますが、買付者等による買付等が下記「本新株予約権の無償割当て又は他の対抗措置の要件」に定める要件のいずれかに該当すると独立委員会が判断した場合には、下記「本新株予約権の無償割当ての概要」に定める本新株予約権の無償割当て又は他の対抗措置の実施を当社取締役会に勧告します。また、買付者等が本プランに定める手続に違反した場合で、当該違反が是正されないときは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て又は他の対抗措置を実施することを勧告します。
- ⑤ 当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の実施又は不実施等に関する決議を行います。

(※) 独立委員会の設置

本プランでは、本プランに基づく対抗措置の発動の是非についての当社取締役会の恣意的判断を排するため、(1)当社社外取締役、(2)当社社外監査役、又は、(3)社外の有識者(会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法を主たる研究対象とする研究者等)の何れかに該当する者で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置致します。

(本新株予約権の無償割当て又は他の対抗措置の要件)

当社は、買付者等が本プランに定める手続を遵守した場合であっても、買付者等による買付等が以下の要件のいずれかに該当する場合には、上記「本プランの概要」⑤記載の取締役会決議に基づき、原則として本新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。但し、他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該他の対抗措置を用いることを決定する可能性もあります。なお、下記の要件に該当するかどうかについては、必ず独立委員会の勧告を経ることになります。

- (a) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
 - ① 当社の株式等を買占め、その株式等につき当社又は当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
- (b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (c) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合
- (d) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合
- (e) 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の実現可能性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當な買付等であると合理的根拠をもって判断される場合
- (f) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、取引先、顧客等との関係又は当社のブランド価値を破壊し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合
- (g) 買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると判断される場合
- (h) その他(a)から(g)までに準ずる場合で、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合

(本新株予約権の無償割当ての概要)

本プランに基づき実施される本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

(a) 本新株予約権の数

当社取締役会が、本新株予約権の無償割当てに係る取締役会決議（以下、「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める割当期日（以下、「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）に相当する数とします。

(b) 割当の対象となる株主

割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権を無償で割り当てます。

(c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(d) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類は当社普通株式とし、その数は、別途調整がない限り1株とします。

(e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額（以下、「行使価額」といいます。）は、1円を下限とし、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

(f) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日又は本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日を初日とし、1ヶ月間から2ヶ月間までの範囲で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。

(g) 本新株予約権の行使条件

① 特定大量保有者（※1）、②特定大量保有者の共同保有者（※2）、③特定大量買付者（※3）、④特定大量買付者の特別関係者、若しくは⑤上記①から④までに該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受け若しくは承継した者、又は、⑥上記①から⑤までに記載の者の関連者（※4）（①から⑥までに該当する者を以下、「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者の本新株予約権も、当社による当社株式を対価とする取得の対象となり得ます。）。

なお、上記に用いられる用語は次のとおり定義されます。

(※1) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(※2) 「共同保有者」とは、証券取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。

(※3) 「特定大量買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義されます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義されます。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして証券取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。）に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(※4) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義されます。）をいいます。

(h) 本新株予約権の譲渡

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(i) 当社による本新株予約権の取得

- ① 当社は、本新株予約権の行使期間の初日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別に定める日の到来をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ② 当社は、当社取締役会が別に定める日の到来をもって、本新株予約権のうち当該日の前営業日まで未行使の本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき別途調整がない限り1株の当社株式を交付することができます。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができます。但し、特定買付者等の有する本新株予約権については、取得の対象としないこと、又は、取得の対価として当社株式以外の財産を交付することとなります。

(本プランの有効期間並びに廃止及び変更)

本プランは、本定時株主総会にて株主の皆様意思を確認した上で導入致しております。なお、本プランの有効期間は、原則として平成22年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までと致しておりますが、本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は②当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止させることが可能となっております。

(本プランの合理性)

以下の理由から当社は本プランが合理的なものであると考えております。

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランは、本定時株主総会の議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認を頂いております。また、本プランは取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合にはその時点で廃止されることとされてお

り、毎年の定時株主総会で選任される取締役によって構成される取締役会が本プランの存続の要否を判断致します。

当社は、上記のとおり、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、(1)当社社外取締役、(2)当社社外監査役又は(3)社外の有識者(会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法を主たる研究対象とする研究者等)の何れかに該当する者で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

本プランの定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではなく、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)のいずれでもありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「意匠と機能の融合」を開発の基本コンセプトとして、Trend Meets Technologyを実践した先端的な製品及びシステムの研究開発に積極的に取り組んでおります。

現在の研究開発活動は、長期的な視点での成長基盤となる新事業開発をコーポレートR&D室が行い、中期的な事業戦略としての開発については技術開発本部が行い、短期的な顧客ニーズに対応する製品開発については、それぞれの製造部門が担当しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、当社の技術開発本部で行っている基礎・応用費用477百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	部門名	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
日本写真印刷 (株) 及び ナイ テック工業(株)	甲賀工場 (滋賀県 甲賀市)	産業資材	工場新設	10,800	—	自己資金	平成20年 2月	平成20年 7月	生産能力 30%増
ナイテック・ プレジジョン (株)等	加賀工場 (石川県 加賀市)	電子	工場新設	7,800	—	自己資金	平成19年 12月	平成20年 4月	生産能力 50%増

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,029,493	45,029,493	(株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	45,029,493	45,029,493	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	45,029	—	5,684	—	7,115

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
鈴木興産株式会社	京都市北区等持院東町21番地	2,563	5.69
タイヨウ ファンド, エル.ピー.	1208 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE	2,427	5.39
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,341	5.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	2,076	4.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,050	4.55
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700番地	1,442	3.20
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,234	2.74
京都信用金庫	京都市下京区四条通柳馬場東入立売東 町7番地	1,155	2.56
大日本インキ化学工業株式会社	東京都中央区日本橋3丁目7番20号	905	2.01
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	894	1.98
計	—	17,090	37.95

(注) 1 当社は、平成19年9月30日現在で、自己株式を1,785千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.96%)所有しており、上記大株主からは除外しております。

2 上記株式会社みずほ銀行の所有株式は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります(株主名簿上の名義は、みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託であります)。

3 上記大日本インキ化学工業株式会社の所有株式は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります(株主名簿上の名義は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・大日本インキ化学工業株式会社口)であります)。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,785,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,179,900	431,790	—
単元未満株式	普通株式 64,093	—	—
発行済株式総数	45,029,493	—	—
総株主の議決権	—	431,790	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株が含まれておりますが、当該株式に係る議決権9個については、議決権の数の欄からは除いております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本写真印刷株式会社	京都市中京区壬生花井町 3番地	1,785,500	—	1,785,500	3.96
計	—	1,785,500	—	1,785,500	3.96

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,830	3,830	3,480	3,450	3,350	3,940
最低(円)	3,060	2,890	2,975	2,980	2,940	3,200

(注) ㈱東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (印刷情報事業本部長)	取締役 (印刷情報事業本部長)	稲田 豊	平成19年7月1日
常務取締役 (産業資材・電子事業本部 副事業本部長(生産担任))	取締役 (産業資材・電子事業本部 副事業本部長(生産担任))	柴田 卓治	平成19年7月1日
常務取締役 (管理本部長兼内部統制室長)	取締役 (管理本部長兼内部統制室長)	高橋 勝	平成19年7月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		22,637		21,381		20,756		
2 受取手形及び 売掛金	※4	23,153		24,319		24,599		
3 有価証券		2,011		5,403		5,009		
4 たな卸資産		10,684		12,139		11,733		
5 繰延税金資産		2,719		1,346		2,103		
6 その他		1,101		1,141		1,960		
貸倒引当金		△3,294		△241		△1,745		
流動資産合計		59,015	51.6	65,490	49.3	64,417	50.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物及び 構築物		7,340		12,818		12,842		
(2) 機械装置及び 運搬具		7,354		11,134		11,378		
(3) 土地		5,474		5,668		5,581		
(4) その他		5,315	25,484	2,219	31,840	2,232	32,034	
2 無形固定資産			181		316		296	
3 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証券	※2	25,064		29,673		25,507		
(2) 繰延税金資産		1,366		898		671		
(3) その他		3,620		5,078		4,230		
貸倒引当金		△308	29,743	△392	35,258	△393	30,014	
固定資産合計			55,409	48.4	67,416	50.7	62,345	49.2
資産合計			114,425	100.0	132,906	100.0	126,762	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※4	16,146		16,018		17,188	
2	※2	1,906		3,258		2,762	
3		—		3,000		—	
4		1,296		1,137		1,115	
5		3,258		2,873		3,219	
6		1,605		1,532		1,463	
7		45		90		90	
8		2,380		1,348		4,440	
9		1,336		1,383		2,277	
		27,975	24.5	30,641	23.1	32,556	25.7
II 固定負債							
1		10,000		7,000		10,000	
2		2,038		4,997		2,849	
3		6,369		6,375		6,368	
4		951		—		969	
5		218		1,074		261	
		19,578	17.1	19,447	14.6	20,449	16.1
		47,554	41.6	50,089	37.7	53,005	41.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		5,684		5,684		5,684	
2		7,353		7,354		7,354	
3		48,055		56,219		52,040	
4		△2,264		△2,281		△2,275	
		58,829	51.4	66,976	50.4	62,804	49.6
II 評価・換算差額等							
1		7,850		15,130		10,510	
2		187		705		439	
		8,037	7.0	15,836	11.9	10,949	8.6
III 少数株主持分							
		3	0.0	3	0.0	3	0.0
		66,870	58.4	82,817	62.3	73,757	58.2
		114,425	100.0	132,906	100.0	126,762	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高	※1		43,260	100.0		46,704	100.0		88,735	100.0
II 売上原価			30,086	69.5		34,073	73.0		63,202	71.2
売上総利益			13,173	30.5		12,630	27.0		25,533	28.8
III 販売費及び 一般管理費			5,502	12.8		5,715	12.2		10,243	11.6
営業利益			7,671	17.7		6,915	14.8		15,289	17.2
IV 営業外収益										
1 受取利息			81			140			201	
2 受取配当金			192			291			247	
3 為替差益			78			122			440	
4 その他			147	499	1.2	125	679	1.5	523	1,413
V 営業外費用										
1 支払利息		73			91			156		
2 投資有価証券 評価損		105			110			164		
3 その他		62	242	0.6	21	223	0.5	68	389	0.4
経常利益			7,928	18.3		7,370	15.8		16,313	18.4
VI 特別利益	※2									
1 固定資産売却益			24			3			55	
2 貸倒引当金 戻入益			1			1,506			858	
3 役員退職慰労 引当金戻入益		—	26	0.1	24	1,533	3.3	—	914	1.0
VII 特別損失	※3									
1 固定資産 除売却損			38			92			85	
2 前期損益修正損			—	38	0.1	10	102	0.2	—	85
税金等調整前 中間(当期) 純利益			7,916	18.3		8,801	18.9		17,142	19.3
法人税、住民税 及び事業税		3,435			2,863			6,816		
法人税等調整額		△302	3,133	7.2	764	3,628	7.8	821	7,638	8.6
少数株主利益			0	0.0		0	0.0		0	0.0
中間(当期) 純利益			4,782	11.1		5,173	11.1		9,503	10.7

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,684	7,351	44,314	△2,239	55,110
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△951		△951
役員賞与(注)			△90		△90
中間純利益			4,782		4,782
自己株式の取得				△25	△25
自己株式の処分		2		1	3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	2	3,741	△24	3,719
平成18年9月30日残高(百万円)	5,684	7,353	48,055	△2,264	58,829

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,521	222	6,744	3	61,858
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			—		△951
役員賞与(注)			—		△90
中間純利益			—		4,782
自己株式の取得			—		△25
自己株式の処分			—		3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,328	△35	1,293	0	1,293
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	1,328	△35	1,293	0	5,012
平成18年9月30日残高(百万円)	7,850	187	8,037	3	66,870

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,684	7,354	52,040	△2,275	62,804
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△994		△994
中間純利益			5,173		5,173
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	4,178	△6	4,172
平成19年9月30日残高(百万円)	5,684	7,354	56,219	△2,281	66,976

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	10,510	439	10,949	3	73,757
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			—		△994
中間純利益			—		5,173
自己株式の取得			—		△6
自己株式の処分			—		0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	4,620	266	4,886	0	4,886
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	4,620	266	4,886	0	9,059
平成19年9月30日残高(百万円)	15,130	705	15,836	3	82,817

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,684	7,351	44,314	△2,239	55,110
連結会計年度中の変動額					
利益処分による配当(注)			△951		△951
役員賞与(注)			△90		△90
剰余金の配当			△735		△735
当期純利益			9,503		9,503
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分		2		1	4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	2	7,726	△36	7,693
平成19年3月31日残高(百万円)	5,684	7,354	52,040	△2,275	62,804

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,521	222	6,744	3	61,858
連結会計年度中の変動額					
利益処分による配当(注)			—		△951
役員賞与(注)			—		△90
剰余金の配当			—		△735
当期純利益			—		9,503
自己株式の取得			—		△37
自己株式の処分			—		4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,988	216	4,205	0	4,205
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	3,988	216	4,205	0	11,898
平成19年3月31日残高(百万円)	10,510	439	10,949	3	73,757

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		7,916	8,801	17,142
減価償却費		1,313	2,330	3,197
のれん償却額		27	—	27
賞与引当金の増減額 (減少:△)		64	68	△78
役員賞与引当金の増減額 (減少:△)		45	—	90
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		59	6	58
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		677	△1,505	△785
受取利息及び受取配当金		△273	△431	△448
支払利息		73	91	156
為替差損益(差益:△)		△74	△64	△96
固定資産売却益		△24	△3	△55
固定資産除売却損		38	92	85
投資有価証券評価損		105	110	164
投資有価証券売却損		4	—	—
売上債権の増減額 (増加:△)		153	399	△1,185
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△2,224	△364	△3,262
仕入債務の増減額 (減少:△)		415	△1,306	1,333
役員賞与の支払額		△45	—	△90
その他の増減額		△1,082	△263	△960
小計		7,170	7,963	15,291
利息及び配当金の受取額		306	461	514
利息の支払額		△73	△91	△156
法人税等の支払額		△4,637	△3,143	△8,059
営業活動による キャッシュ・フロー		2,766	5,190	7,589

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
現金同等物に含まれない 預金等からの収入		—	—	2,038
現金同等物に含まれない 預金への支出		△16	△19	△1,773
有価証券の売却及び償還 による収入		1,200	1,804	—
有形固定資産等の取得 による支出		△4,799	△5,905	△10,428
有形固定資産等の売却 による収入		74	85	93
投資有価証券の取得 による支出		△510	△5	△682
投資有価証券の売却 による収入		236	—	2,003
貸付金の実行による支出		△18	△85	△24
貸付金の回収による収入		22	17	80
その他の増減額		△44	△45	△189
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,855	△4,153	△8,884
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少：△)		182	413	992
長期借入による収入		100	100	100
長期借入金の返済 による支出		△248	△167	△180
自己株式の取得及び 売却による収支		△22	△6	△33
配当金の支払額		△950	△991	△1,685
財務活動による キャッシュ・フロー		△937	△652	△806
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		54	219	228
V 現金及び現金同等物 の増減額		△1,972	604	△1,872
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		15,362	13,489	15,362
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		13,390	14,094	13,489

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数23社 主要な連結子会社の名称 東日本写真印刷㈱ ナイテック工業㈱ ナイテック・プレジ ョン㈱ ナイテック・モールド エンジニアリング㈱</p> <p>連結子会社のうち当中間 連結会計期間の増加は、子 会社の設立による下記の2 社であります。 ニッサコリア精密射 出㈱ エヌエムイーコリア㈱</p>	<p>連結子会社の数22社 主要な連結子会社の名称 東日本写真印刷㈱ ナイテック工業㈱ ナイテック・プレジ ョン㈱ ナイテック・モールド エンジニアリング㈱</p>	<p>連結子会社の数22社 主要な連結子会社の名称 東日本写真印刷㈱ ナイテック工業㈱ ナイテック・プレジ ョン㈱ ナイテック・モールド エンジニアリング㈱</p> <p>連結子会社のうち当連結 会計年度の増加は、子会 社の設立による下記の3社 であります。 ニッサコリア精密射 出㈱ エヌエムイーコリア㈱ 日写(上海)科技貿易有 限公司</p> <p>連結子会社のうち当連結 会計年度の減少は、合併に による下記の2社であり ます。 ㈱ニッサシーティ エス ㈱ニッサプランナー</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用すべき会社 はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間 決算日(事業年度)等 に関する事項	<p>連結子会社のうち、 Nissha USA, Inc. ほか9社の 中間決算日は6月30日であ ります。 中間連結財務諸表の作成 にあたっては、同日現在の 中間財務諸表を使用し、中 間連結決算日との間に生じ た重要な取引については、 連結上必要な調整を行っ ております。</p>	<p>連結子会社のうち、 Nissha USA, Inc. ほか10社 の中間決算日は6月30日 であります。 中間連結財務諸表の作成 にあたっては、同日現在の 中間財務諸表を使用し、中 間連結決算日との間に生じ た重要な取引については、 連結上必要な調整を行っ ております。</p>	<p>連結子会社のうち、 Nissha USA, Inc. ほか10社 の決算日は12月31日であ ります。 連結財務諸表の作成にあ たっては、同日現在の財務 諸表を使用し、連結決算日 との間に生じた重要な取引 については、連結上必要な 調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関 する事項 (1) 重要な資産の評 価基準及び評価方 法	<p>a 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算末日の市場 価格等に基づく時価 法 (評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算 定) ② 時価のないもの 移動平均法による原 価法</p>	<p>a 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左</p>	<p>a 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場 価格等に基づく時価 法 (評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算 定) ② 時価のないもの 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の 方法	<p>b たな卸資産 製品・仕掛品 個別法による原価法 原材料・貯蔵品 移動平均法による原 価法</p> <p>a 有形固定資産 定率法を採用しており ます。在外子会社につい ては、主として定額法を 採用しております。 なお、主な耐用年数は 以下の通りであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 3～12年</p> <p>b 無形固定資産 ① ソフトウェア…社内 における利用可能期間 (5年)に基づく定額法 ② その他…定額法</p>	<p>b たな卸資産 同左</p> <p>a 有形固定資産 同左</p> <p>b 無形固定資産 同左</p>	<p>b たな卸資産 同左</p> <p>a 有形固定資産 同左</p> <p>b 無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>a 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備え るため、一般債権につい ては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しており ます。</p> <p>b 賞与引当金 当社及び国内連結子会 社は従業員に対して支給 する賞与の支出に充てる ため、支給見込額に基づ き当中間連結会計期間負 担額を計上しております。</p> <p>c 役員賞与引当金 当社は役員に対して支 給する賞与の支出に充て るため、支給見込額に基 づく当中間連結会計期間 負担額を計上しておりま す。</p>	<p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 賞与引当金 同左</p> <p>c 役員賞与引当金 同左</p>	<p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 賞与引当金 当社及び国内連結子会 社は従業員に対して支給 する賞与の支出に充てる ため、支給見込額に基づ き当連結会計年度負担額 を計上しております。</p> <p>c 役員賞与引当金 当社は役員に対して支 給する賞与の支出に充て るため、支給見込額に基 づく当連結会計年度負担 額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>d 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>e 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社の一部は役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため内規に基づいて中間連結会計期間末要支給額の全額を計上しております。</p>	<p>d 退職給付引当金 同左</p> <p>e 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の一部は役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため内規に基づいて中間連結会計期間末要支給額の全額を計上しておりましたが、平成19年6月の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金打ち切り支給を決議いたしました。</p> <p>その結果、それぞれの役員退職慰労金制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金支給相当額については固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>同左</p>	<p>d 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>e 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社の一部は役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため内規に基づいて連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>		

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) その他中間連結 財務諸表(連結財 務諸表)作成のた めの重要な事項	消費税等の会計処理方法 は、税抜方式によって処理 しております。	同左	同左
5 中間連結キャッシ ュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・ フロー計算書)にお ける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、 手許現金、随時引き出し可 能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクし か負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっており ます。	同左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許 現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短 期投資からなっておりま す。

中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は66,867百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が45百万円減少しております。</p> <hr/>	<hr/> <p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物(建物付属設備を除く)を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しました。これにより、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ31百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は73,754百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が90百万円減少しております。</p> <hr/>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (平成19年 3月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 22,785百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 24,297百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 24,285百万円
※ 2 担保に供している資産 担保提供資産 投資有価証券 1,700百万円 上記に対応する債務 短期借入金 400百万円	※ 2 担保に供している資産 担保提供資産 投資有価証券 4,172百万円 上記に対応する債務 短期借入金 375百万円	※ 2 担保に供している資産 担保提供資産 投資有価証券 2,397百万円 上記に対応する債務 短期借入金 400百万円
3 受取手形割引高 837百万円	3 受取手形割引高 877百万円	3 受取手形割引高 865百万円
※ 4 中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済しております。当中間連結会計期間末日は金融機関の休業日であったため、中間連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 212百万円 支払手形 9百万円	※ 4 中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済しております。当中間連結会計期間末日は金融機関の休業日であったため、中間連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 247百万円	※ 4 連結会計年度末日満期手形の処理 当連結会計年度末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済しております。当連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 290百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table> <tr><td>荷造発送費</td><td>679百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>176</td></tr> <tr><td>給与</td><td>1,251</td></tr> <tr><td>賞与引当金 繰入額</td><td>419</td></tr> <tr><td>役員賞与引当 金繰入額</td><td>45</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>113</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞 引当金繰入額</td><td>14</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>279</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>95</td></tr> <tr><td>家賃地代</td><td>190</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>678</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>27</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次の 通りであります。</p> <table> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>24百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除売却損の内容は次 の通りであります。</p> <table> <tr><td>除却損</td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>22</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12</td></tr> <tr><td>売却損</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>3</td></tr> <tr><td>合計</td><td>38</td></tr> </table>	荷造発送費	679百万円	役員報酬	176	給与	1,251	賞与引当金 繰入額	419	役員賞与引当 金繰入額	45	退職給付費用	113	役員退職慰勞 引当金繰入額	14	福利厚生費	279	減価償却費	95	家賃地代	190	貸倒引当金 繰入額	678	のれん償却額	27	機械装置及び 運搬具	24百万円	除却損		建物及び構築物	0百万円	機械装置及び 運搬具	22	その他	12	売却損		機械装置及び 運搬具	3	合計	38	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table> <tr><td>荷造発送費</td><td>851百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>142</td></tr> <tr><td>給与</td><td>1,515</td></tr> <tr><td>賞与引当金 繰入額</td><td>459</td></tr> <tr><td>役員賞与引当 金繰入額</td><td>46</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>107</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>365</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>345</td></tr> <tr><td>家賃地代</td><td>219</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次の 通りであります。</p> <table> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除売却損の内容は次 の通りであります。</p> <table> <tr><td>除却損</td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>15</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11</td></tr> <tr><td>売却損</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2</td></tr> <tr><td>合計</td><td>92</td></tr> </table>	荷造発送費	851百万円	役員報酬	142	給与	1,515	賞与引当金 繰入額	459	役員賞与引当 金繰入額	46	退職給付費用	107	福利厚生費	365	減価償却費	345	家賃地代	219	機械装置及び 運搬具	3百万円	その他	0	合計	3	除却損		建物及び構築物	59百万円	機械装置及び 運搬具	15	その他	11	売却損		機械装置及び 運搬具	4	その他	2	合計	92	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table> <tr><td>荷造発送費</td><td>1,456百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>267</td></tr> <tr><td>給与</td><td>2,965</td></tr> <tr><td>賞与引当金 繰入額</td><td>380</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>440</td></tr> <tr><td>役員賞与引当 金繰入額</td><td>90</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>225</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞 引当金繰入額</td><td>29</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>595</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>285</td></tr> <tr><td>家賃地代</td><td>390</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>87</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>27</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次の 通りであります。</p> <table> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>55百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除売却損の内容は次 の通りであります。</p> <table> <tr><td>除却損</td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>32</td></tr> <tr><td>その他</td><td>21</td></tr> <tr><td>売却損</td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1</td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2</td></tr> <tr><td>合計</td><td>85</td></tr> </table>	荷造発送費	1,456百万円	役員報酬	267	給与	2,965	賞与引当金 繰入額	380	賞与	440	役員賞与引当 金繰入額	90	退職給付費用	225	役員退職慰勞 引当金繰入額	29	福利厚生費	595	減価償却費	285	家賃地代	390	貸倒引当金 繰入額	87	のれん償却額	27	機械装置及び 運搬具	55百万円	除却損		建物及び構築物	19百万円	機械装置及び 運搬具	32	その他	21	売却損		建物及び構築物	1	機械装置及び 運搬具	8	その他	2	合計	85
荷造発送費	679百万円																																																																																																																															
役員報酬	176																																																																																																																															
給与	1,251																																																																																																																															
賞与引当金 繰入額	419																																																																																																																															
役員賞与引当 金繰入額	45																																																																																																																															
退職給付費用	113																																																																																																																															
役員退職慰勞 引当金繰入額	14																																																																																																																															
福利厚生費	279																																																																																																																															
減価償却費	95																																																																																																																															
家賃地代	190																																																																																																																															
貸倒引当金 繰入額	678																																																																																																																															
のれん償却額	27																																																																																																																															
機械装置及び 運搬具	24百万円																																																																																																																															
除却損																																																																																																																																
建物及び構築物	0百万円																																																																																																																															
機械装置及び 運搬具	22																																																																																																																															
その他	12																																																																																																																															
売却損																																																																																																																																
機械装置及び 運搬具	3																																																																																																																															
合計	38																																																																																																																															
荷造発送費	851百万円																																																																																																																															
役員報酬	142																																																																																																																															
給与	1,515																																																																																																																															
賞与引当金 繰入額	459																																																																																																																															
役員賞与引当 金繰入額	46																																																																																																																															
退職給付費用	107																																																																																																																															
福利厚生費	365																																																																																																																															
減価償却費	345																																																																																																																															
家賃地代	219																																																																																																																															
機械装置及び 運搬具	3百万円																																																																																																																															
その他	0																																																																																																																															
合計	3																																																																																																																															
除却損																																																																																																																																
建物及び構築物	59百万円																																																																																																																															
機械装置及び 運搬具	15																																																																																																																															
その他	11																																																																																																																															
売却損																																																																																																																																
機械装置及び 運搬具	4																																																																																																																															
その他	2																																																																																																																															
合計	92																																																																																																																															
荷造発送費	1,456百万円																																																																																																																															
役員報酬	267																																																																																																																															
給与	2,965																																																																																																																															
賞与引当金 繰入額	380																																																																																																																															
賞与	440																																																																																																																															
役員賞与引当 金繰入額	90																																																																																																																															
退職給付費用	225																																																																																																																															
役員退職慰勞 引当金繰入額	29																																																																																																																															
福利厚生費	595																																																																																																																															
減価償却費	285																																																																																																																															
家賃地代	390																																																																																																																															
貸倒引当金 繰入額	87																																																																																																																															
のれん償却額	27																																																																																																																															
機械装置及び 運搬具	55百万円																																																																																																																															
除却損																																																																																																																																
建物及び構築物	19百万円																																																																																																																															
機械装置及び 運搬具	32																																																																																																																															
その他	21																																																																																																																															
売却損																																																																																																																																
建物及び構築物	1																																																																																																																															
機械装置及び 運搬具	8																																																																																																																															
その他	2																																																																																																																															
合計	85																																																																																																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	45,029	—	—	45,029

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,776	5	0	1,781

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	951	22.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	735	17.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	45,029	—	—	45,029

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,783	1	0	1,785

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	994	23.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	864	20.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	45,029	—	—	45,029

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,776	8	1	1,783

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	951	22.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	735	17.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	994	23.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 22,637百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta 9,247$	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 21,381百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta 7,286$	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 20,756百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta 7,267$
現金及び 現金同等物 13,390	現金及び 現金同等物 14,094	現金及び 現金同等物 13,489

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>77</td> <td>48</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	77	48	28	一年以内	16百万円	一年超	15百万円	合計	31百万円	受取リース料	8百万円	減価償却費	4百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>66</td> <td>46</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	66	46	19	一年以内	14百万円	一年超	5百万円	合計	19百万円	受取リース料	9百万円	減価償却費	4百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>96</td> <td>66</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	96	66	30	一年以内	16百万円	一年超	14百万円	合計	30百万円	受取リース料	20百万円	減価償却費	11百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																					
機械装置 及び 運搬具	77	48	28																																																					
一年以内	16百万円																																																							
一年超	15百万円																																																							
合計	31百万円																																																							
受取リース料	8百万円																																																							
減価償却費	4百万円																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																					
機械装置 及び 運搬具	66	46	19																																																					
一年以内	14百万円																																																							
一年超	5百万円																																																							
合計	19百万円																																																							
受取リース料	9百万円																																																							
減価償却費	4百万円																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																					
機械装置 及び 運搬具	96	66	30																																																					
一年以内	16百万円																																																							
一年超	14百万円																																																							
合計	30百万円																																																							
受取リース料	20百万円																																																							
減価償却費	11百万円																																																							
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	一年以内	5百万円	一年超	2百万円	合計	8百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18百万円</td> </tr> </table>	一年以内	4百万円	一年超	13百万円	合計	18百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	一年以内	6百万円	一年超	8百万円	合計	14百万円																																				
一年以内	5百万円																																																							
一年超	2百万円																																																							
合計	8百万円																																																							
一年以内	4百万円																																																							
一年超	13百万円																																																							
合計	18百万円																																																							
一年以内	6百万円																																																							
一年超	8百万円																																																							
合計	14百万円																																																							

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他 有価証券									
株式	2,810	14,589	11,778	2,839	24,941	22,101	2,882	18,496	15,614
債券	10,296	10,308	12	8,136	7,955	△180	9,939	9,840	△99
その他	28	33	5	28	37	8	28	35	7
計	13,135	24,932	11,796	11,004	32,933	21,929	12,851	28,372	15,521

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	2,099	2,099	2,099
債券	10	10	10
その他	34	34	34

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損48百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社の連結グループは、一般的な印刷物の製造・販売並びに印刷技術の応用展開による特殊な印刷物及び関連機材の製造・販売を主な事業としております。全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める一セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の売上高がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	12,869	4,359	3,791	21,020
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	43,260
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	29.7	10.1	8.8	48.6

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	17,963	2,747	3,814	24,525
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	46,704
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	38.5	5.9	8.1	52.5

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	29,089	7,466	6,348	42,904
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	88,735
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	32.8	8.4	7.2	48.4

- (注) 1 国又は地域の区分方法は、地理的隣接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
- アジア：東アジア及び東南アジア諸国
欧州：ヨーロッパ諸国
その他：北米その他
- 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

(開示対象特別目的会社関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,546.22円	1株当たり純資産額 1,915.03円	1株当たり純資産額 1,705.46円
1株当たり中間純利益 110.58円	1株当たり中間純利益 119.63円	1株当たり当期純利益 219.74円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
2 1株当たり中間(当期)純利益金額算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	4,782	5,173	9,503
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	4,782	5,173	9,503
期中平均株式数(千株)	43,249	43,244	43,248

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		16,973		14,331		14,911	
2 受取手形	※4	1,996		2,615		3,071	
3 売掛金		20,445		22,169		20,972	
4 有価証券		2,011		5,403		5,009	
5 たな卸資産		7,058		6,803		7,688	
6 繰延税金資産		2,296		914		1,706	
7 未収入金		—		6,773		4,766	
8 その他		4,888		1,083		1,333	
貸倒引当金		△3,290		△237		△1,743	
流動資産合計			52,379 55.7		59,857 59.9		57,716 58.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		5,207		8,441		8,693	
(2) 機械及び装置		1,990		1,325		2,358	
(3) その他		7,292		5,987		5,839	
有形固定資産 合計		14,490		15,754		16,890	
2 無形固定資産		60		73		74	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		18,071		12,638		15,682	
(2) 長期貸付金		2,122		4,039		2,248	
(3) 繰延税金資産		1,129		612		406	
(4) その他		6,124		7,584		6,810	
貸倒引当金		△307		△395		△394	
投資損失 引当金		—		△223		—	
投資その他の 資産合計		27,139		24,256		24,752	
固定資産合計			41,690 44.3		40,085 40.1		41,718 42.0
資産合計			94,070 100.0		99,942 100.0		99,434 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形	2,756		2,155		2,899	
2	買掛金	11,389		12,984		12,923	
3	短期借入金	50		—		—	
4	一年以内償還 予定の社債	—		3,000		—	
5	未払費用	1,270		1,098		1,107	
6	未払法人税等	2,830		2,362		2,630	
7	賞与引当金	910		840		860	
8	役員賞与引当金	45		90		90	
9	設備関係支払 手形	1,534		838		1,047	
10	その他	233		468		1,275	
	流動負債合計		21,019 22.3		23,837 23.9		22,833 23.0
II 固定負債							
1	社債	10,000		7,000		10,000	
2	退職給付引当金	5,797		5,675		5,729	
3	役員退職慰労 引当金	853		—		869	
4	その他	1		770		13	
	固定負債合計		16,651 17.7		13,445 13.4		16,611 16.7
	負債合計		37,671 40.0		37,283 37.3		39,445 39.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,684		5,684		5,684	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,115		7,115		7,115	
(2) その他 資本剰余金		238		239		239	
資本剰余金合計		7,353		7,354		7,354	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,230		1,230		1,230	
(2) その他 利益剰余金 退職給与 積立金		200		—		200	
別途積立金		26,366		27,166		26,366	
繰越利益 剰余金		14,861		20,352		17,802	
利益剰余金合計		42,657		48,748		45,598	
4 自己株式		△2,264		△2,281		△2,275	
株主資本合計		53,431	56.8	59,505	59.5	56,361	56.7
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		2,966		3,153		3,627	
評価・換算差額 等合計		2,966	3.2	3,153	3.2	3,627	3.6
純資産合計		56,398	60.0	62,659	62.7	59,989	60.3
負債純資産 合計		94,070	100.0	99,942	100.0	99,434	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			40,707	100.0		44,797	100.0		83,389	100.0
II 売上原価			29,915	73.5		34,749	77.6		63,369	76.0
売上総利益			10,792	26.5		10,047	22.4		20,019	24.0
III 販売費及び 一般管理費			4,565	11.2		4,610	10.3		8,182	9.8
営業利益			6,226	15.3		5,436	12.1		11,836	14.2
IV 営業外収益										
1 受取利息			71			108			166	
2 受取配当金			100			114			154	
3 その他	※1	311	483	1.2	530	753	1.7	1,171	1,492	1.8
V 営業外費用										
1 支払利息			46			46			91	
2 その他	※2	163	209	0.5	125	171	0.4	223	314	0.4
経常利益			6,500	16.0		6,018	13.4		13,015	15.6
VI 特別利益										
1 貸倒引当金 戻入益			0			1,505			857	
2 役員退職慰勞 引当金戻入益			—			24			—	
3 その他	※3	24	25	0.0	3	1,533	3.4	71	929	1.1
VII 特別損失	※4		13	0.0		303	0.6		41	0.0
税引前中間 (当期)純利益			6,513	16.0		7,248	16.2		13,903	16.7
法人税、住民税 及び事業税		2,953			2,277			5,540		
法人税等調整額		△286	2,667	6.6	826	3,104	6.9	840	6,380	7.7
中間(当期) 純利益			3,845	9.4		4,144	9.3		7,522	9.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金		その他利益剰余金					
					退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,684	7,115	236	1,230	200	25,566	12,857	△2,239	50,649	
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立(注)						800	△800		—	
剰余金の配当(注)							△951		△951	
役員賞与(注)							△90		△90	
中間純利益							3,845		3,845	
自己株式の取得								△25	△25	
自己株式の処分			2					1	3	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									—	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2	—	—	800	2,004	△24	2,782	
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,684	7,115	238	1,230	200	26,366	14,861	△2,264	53,431	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,009	3,009	53,659
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立(注)		—	—
剰余金の配当(注)		—	△951
役員賞与(注)		—	△90
中間純利益		—	3,845
自己株式の取得		—	△25
自己株式の処分		—	3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△42	△42	△42
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△42	△42	2,740
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,966	2,966	56,398

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					退職給与 積立金	別途積立金		繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,684	7,115	239	1,230	200	26,366	17,802	△2,275	56,361
中間会計期間中の変動額									
退職給与積立金の取崩					△200		200		—
別途積立金の積立						800	△800		—
剰余金の配当							△994		△994
中間純利益							4,144		4,144
自己株式の取得								△6	△6
自己株式の処分			0					0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	—	△200	800	2,549	△6	3,143
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,684	7,115	239	1,230	—	27,166	20,352	△2,281	59,505

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,627	3,627	59,989
中間会計期間中の変動額			
退職給与積立金の取崩		—	—
別途積立金の積立		—	—
剰余金の配当		—	△994
中間純利益		—	4,144
自己株式の取得		—	△6
自己株式の処分		—	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△473	△473	△473
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△473	△473	2,669
平成19年9月30日残高 (百万円)	3,153	3,153	62,659

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益 剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					退職給与 積立金	別途 積立金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,684	7,115	236	1,230	200	25,566	12,857	△2,239	50,649	
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立(注)						800	△800		—	
利益処分による配当(注)							△951		△951	
役員賞与(注)							△90		△90	
剰余金の配当							△735		△735	
当期純利益							7,522		7,522	
自己株式の取得								△37	△37	
自己株式の処分			2					1	4	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									—	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	2	—	—	800	4,945	△36	5,712	
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,684	7,115	239	1,230	200	26,366	17,802	△2,275	56,361	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,009	3,009	53,659
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立(注)		—	—
利益処分による配当(注)		—	△951
役員賞与(注)		—	△90
剰余金の配当		—	△735
当期純利益		—	7,522
自己株式の取得		—	△37
自己株式の処分		—	4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	617	617	617
事業年度中の変動額合計 (百万円)	617	617	6,329
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,627	3,627	59,989

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 a 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 個別法による原価法 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 a 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～50年 機械及び装置 7～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 ① ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 ② その他の無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため内規に基づいて中間会計期間末要支給額の全額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 ————— (追加情報) 当社は役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため内規に基づいて中間会計期間末要支給額の全額を計上しておりますが、平成19年6月28日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金打ち切り支給を決議いたしました。 その結果、それぞれの役員退職慰労金制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金支給相当額については固定負債の「その他」に含めて表示しております。	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため内規に基づいて事業年度末要支給額の全額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等は、税抜方式によって処理しております。	(1) 消費税等の処理方法 同左	(1) 消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は56,398百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が45百万円減少しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物(建物付属設備を除く))を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しました。これにより、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益はそれぞれ17百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は59,989百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が90百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間は流動資産のその他に4,289百万円含まれております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 15,086百万円</p> <p>2 保証債務等 下記の関係会社の借入債務に 対して金融機関に経営指導念書 を差入れています。 (被保証会社) 日写(昆山)精密模具有限公司 (保証債務残高) 115百万円(8,000千人民元) 128百万円(1,114千US\$)</p> <hr/> <p>合計 243百万円</p> <p>3 受取手形割引高 837百万円</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形の 処理 中間会計期間末日満期手形の 処理については、手形交換日をも って決済しております。当中 間会計期間末日は金融機関の休 業日であったため、中間会計期 間末日満期手形が以下の科目に 含まれております。 受取手形 193百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 14,838百万円</p> <p>2 保証債務等 下記の関係会社の借入債務に 対して金融機関に経営指導念書 を差入れています。 (被保証会社) 日写(昆山)精密模具有限公司 (保証債務残高) 142百万円(8,800千人民元) 167百万円</p> <hr/> <p>合計 309百万円</p> <p>3 受取手形割引高 877百万円</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形の 処理 中間会計期間末日満期手形の 処理については、手形交換日をも って決済しております。当中 間会計期間末日は金融機関の休 業日であったため、中間会計期 間末日満期手形が以下の科目に 含まれております。 受取手形 173百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 15,778百万円</p> <p>2 保証債務等 下記の関係会社の借入債務に 対して金融機関に経営指導念書 を差入れています。 (被保証会社) 日写(昆山)精密模具有限公司 (保証債務残高) 121百万円(8,000千人民元) 167百万円</p> <hr/> <p>合計 289百万円</p> <p>3 受取手形割引高 837百万円</p> <p>※4 事業年度末日満期手形の処理 当事業年度末日満期手形の処 理については、手形交換日をも って決済しております。当事業 年度末日は金融機関の休業日で あったため、事業年度末日満期 手形が以下の科目に含まれてお ります。 受取手形 272百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 「営業外収益 その他」のう ち主要なもの 不動産賃貸料 197百万円 為替差益 103百万円</p> <p>※2 「営業外費用 その他」のう ち主要なもの 投資有価証券 評価損 105百万円</p> <p>※3 「特別利益 その他」のうち 主要なもの 固定資産 売却益 24百万円</p> <p>※4 「特別損失」のうち主要なも の 固定資産 除売却損 13百万円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 571百万円 無形固定資産 19百万円</p>	<p>※1 「営業外収益 その他」のう ち主要なもの 不動産賃貸料 360百万円 為替差益 100百万円</p> <p>※2 「営業外費用 その他」のう ち主要なもの 投資有価証券 評価損 110百万円</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 「特別損失」のうち主要なも の 固定資産 除売却損 79百万円 投資損失引 当金繰入額 223百万円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 968百万円 無形固定資産 12百万円</p>	<p>※1 「営業外収益 その他」のう ち主要なもの 不動産賃貸料 484百万円 為替差益 370百万円</p> <p>※2 「営業外費用 その他」のう ち主要なもの 投資有価証券 評価損 164百万円</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 「特別損失」のうち主要なも の 固定資産 除売却損 41百万円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 1,506百万円 無形固定資産 35百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	1,776	5	0	1,781

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	1,783	1	0	1,785

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,776	8	1	1,783

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>304</td> <td>193</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>34</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>339</td> <td>209</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	304	193	111	有形固定資産のその他	34	16	17	合計	339	209	129	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>212</td> <td>127</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>40</td> <td>24</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>252</td> <td>151</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	212	127	85	有形固定資産のその他	40	24	15	合計	252	151	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>314</td> <td>214</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>354</td> <td>235</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	314	214	100	有形固定資産のその他	40	20	19	合計	354	235	119
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	304	193	111																																															
有形固定資産のその他	34	16	17																																															
合計	339	209	129																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	212	127	85																																															
有形固定資産のその他	40	24	15																																															
合計	252	151	100																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	314	214	100																																															
有形固定資産のその他	40	20	19																																															
合計	354	235	119																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 一年以内 60百万円 一年超 68百万円 合計 129百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ③ 当中間会計期間の支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 35百万円 減価償却費相当額 35百万円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(注) 同左 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 一年以内 47百万円 一年超 53百万円 合計 100百万円 (注) 同左 ③ 当中間会計期間の支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 30百万円 減価償却費相当額 30百万円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ② 未経過リース料期末残高相当額 一年以内 52百万円 一年超 66百万円 合計 119百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ③ 当事業年度の支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 71百万円 減価償却費相当額 71百万円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)及び当中間会計期間末(平成19年9月30日)並びに前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 中間配当に関する取締役会決議について

取締役会の決議年月日	支払うべき総額	1株当たりの額
平成19年11月6日	864百万円	20円00銭

② 当中間会計期間末以降に、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える事実及び重要な訴訟はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第88期)	自	平成18年4月1日	平成19年6月28日
		至	平成19年3月31日	関東財務局長に提出
有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第88期)	自	平成18年4月1日	平成19年6月28日
		至	平成19年3月31日	関東財務局長に提出
有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第88期)	自	平成18年4月1日	平成19年9月13日
		至	平成19年3月31日	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

日本写真印刷株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本写真印刷株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本写真印刷株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

日本写真印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本写真印刷株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本写真印刷株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

日本写真印刷株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本写真印刷株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本写真印刷株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

日本写真印刷株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本写真印刷株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本写真印刷株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。